

国土形成計画全国計画 計画部会中間とりまとめについて



国土交通省

平成19年1月

国土交通省国土計画局

国土形成計画について

国主導から二層の計画体系(分権型の計画づくり)へ

これまでの全国総合開発計画(全総)に代わる新たな「国土形成計画」の策定

国土形成計画の枠組み

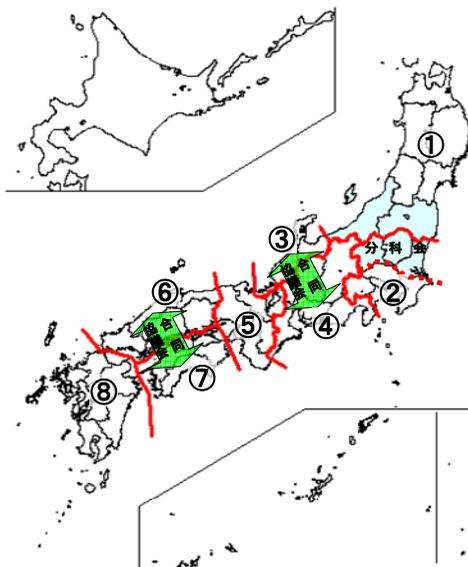
根拠法: 国土形成計画法(国土総合開発法の抜本改正により平成17年に成立)

全国計画

- 長期的な国土づくりの指針(閣議決定)
- 成熟社会型の計画に向け、これまでの全総計画から計画事項等を拡充・改変
 - ・景観、環境を含めた国土の質的向上、有効な資源の利用・保全、ストックの活用、海洋利用などの視点を拡充

広域地方計画

- 国と地方の協働による広域ブロックづくり
- ・国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
- ・計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力



〔広域地方計画区域〕

- | | |
|-------|-------|
| ① 東北圏 | ⑤ 近畿圏 |
| ② 首都圏 | ⑥ 中国圏 |
| ③ 北陸圏 | ⑦ 四国圏 |
| ④ 中部圏 | ⑧ 九州圏 |

(注1) 北海道及び沖縄県は広域地方計画の対象外。ただし、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。

(注2) 分科会・合同協議会について、日本海と太平洋の両海洋の活用等も含めた構想や区域にまたがる共通課題を協議するために設置。

策定スケジュール

全国計画

平成17年9月
検討開始

平成18年11月
国土審議会計画部会
中間とりまとめ

国土審議会計画部会
最終報告

平成19年中頃
全国計画の決定

広域地方計画

18年7月
広域地方計画区域
の決定

広域地方
計画協議会
の設置

全国計画策定の1年後
広域地方計画の決定

各府省ヒアリング
自治体からの計画提案

政府原案の作成
パブリック・コメント等

基本とする

計画策定
準備

計画部会中間とりまとめについて

- 国土形成計画(全国計画)の策定に向けた検討を進めてきた**国土審議会計画部会が、これまでの検討結果をとりまとめたもの**(平成18年11月に国土審議会へ報告)。
- 計画部会として、本中間とりまとめを契機として、**広域地方計画の策定関係者をはじめ国民各層における活発な議論**が行われることを期待。

中間とりまとめの特徴(4つのポイント)

1) 人口減少が国の衰退につながらない国土づくり

- ・**人口減少下における初めての国土計画**
- ・人口減少・高齢化の中でも、高質な公共サービスの提供、生活環境の維持が図られる方策を示す

2) 東アジアの中での各地域の独自性の発揮

- ・**空間的視野を東アジアまで広げた初めての計画**
- ・東アジアの中での地域の**個性と魅力、国際機能等を捉え直す**

3) 地域づくりに向けた地域力の結集

- ・行政のみならず、**多様な民間主体を担い手として位置付ける**
- ・これらの主体が、従来の公の領域に加え、公と私の間領域で協働することを期待(「**新たな公**」)

4) 多様で自立的な広域ブロックからなる国土

- ・以上を実現するため、**広域ブロックを単位とする自立的圏域の形成**という国土構造構築の方向性を示す
- ・これにより**人々の圏域意識の拡大**を目指す

国土審議会計画部会

部会長:

森地 茂 政策研究大学院大学教授

部会長代理:

奥野信宏 中京大学総合政策学部長

《中間とりまとめの構成》

はじめに

第1 時代の潮流と国土政策上の課題

第2 新しい国土像

第3 計画のねらいと戦略的取組

第4 計画の実現に向けて

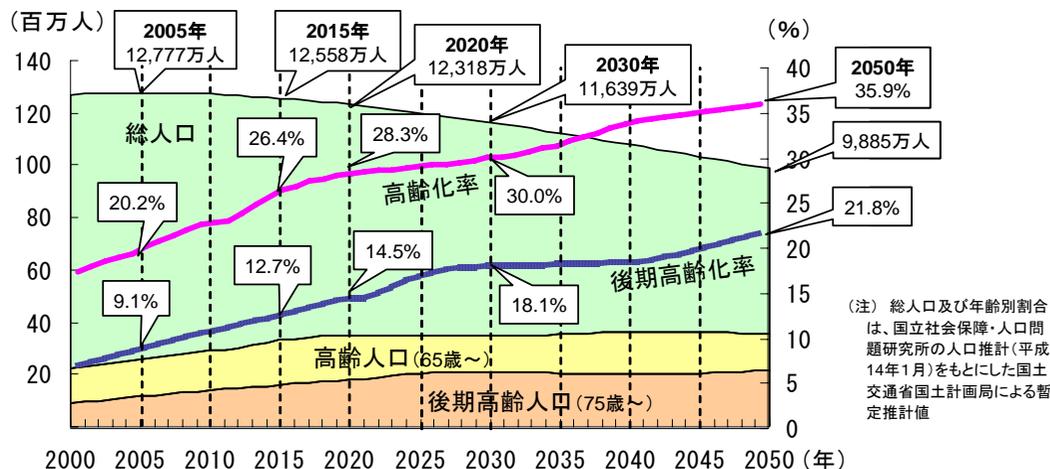
第5 国土利用計画の策定

おわりに

時代の潮流と国土政策上の課題①

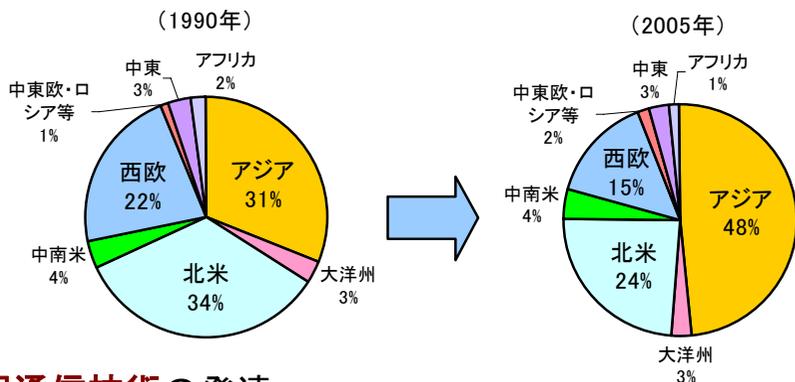
経済社会情勢の大転換

○本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展



○グローバル化の進展と東アジアの経済発展

我が国の地域別輸出シェアは2003年以降アジア地域が欧米を上回る



○情報通信技術の発達

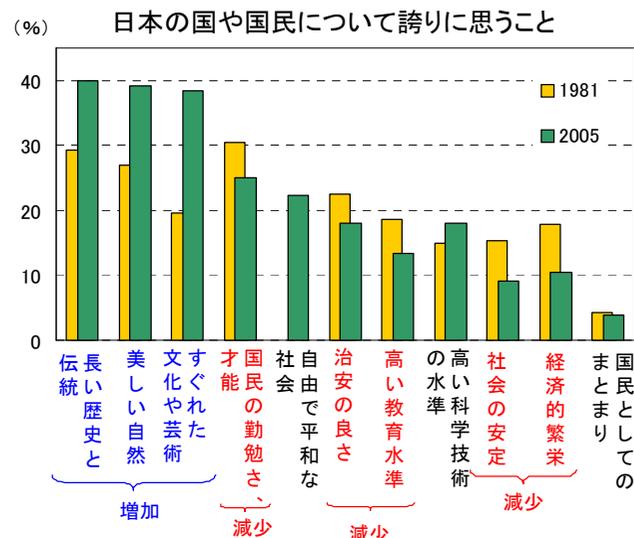
【インターネット利用者数・人口普及率】
1997年 1,155万人(9.2%)
→ 2005年 8,529万人(66.8%)

【携帯電話加入者数】
1997年 3,153万人
→ 2005年 9,179万人

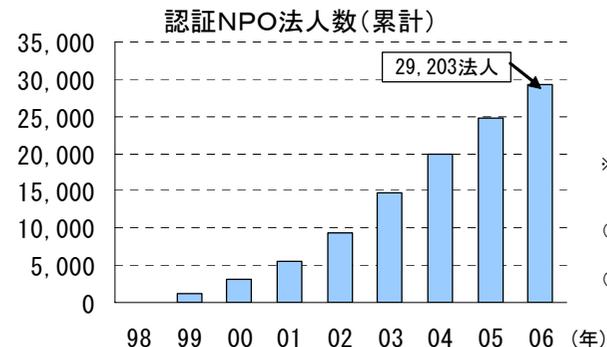
(出典) 平成18年版
情報通信白書

国民の価値観の変化・多様化

○安全・安心、環境や美しさ、文化に対する国民意識の高まり



○ライフスタイルの多様化、「公」の役割を果たす主体の成長



時代の潮流と国土政策上の課題②

国土をめぐる状況

○一極一軸型国土構造の現状

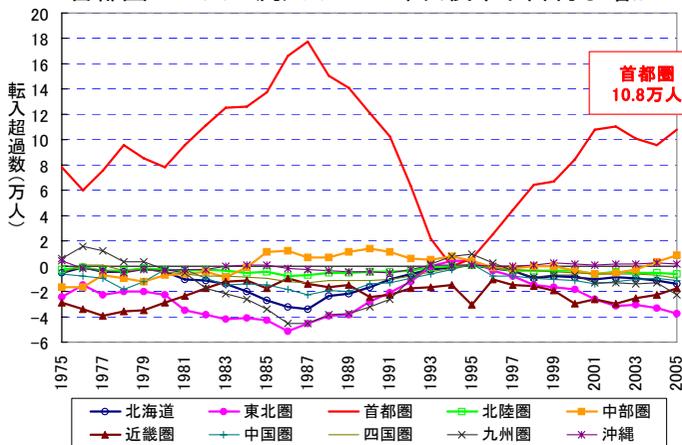
- ・引き続き**東京・太平洋ベルト**への人口・諸機能の集中
- ・新たな成長戦略の必要性

首都圏への中核的な産業関連機能の集中
(カッコ内は全国に占める割合)

金融機能	国内銀行貸付残高(2005年)	206兆円 (52.4%)
業務管理機能	資本金10億円以上の本社数(2004年)	4,231社 (60.3%)
情報機能	情報サービス・調査、広告業従業者(2004年)	63万9千人 (62.0%)

(出典)日本銀行「金融経済月報」、国税庁「国税庁統計年報」、総務省「事業所企業統計調査」をもとに国土交通省国土計画局作成

首都圏への人口流入は1990年代後半以降再び増加



(出典)総務省「住民基本台帳移動報告」を元に、国土交通省国土計画局作成

○地域の自立に向けた環境の進展

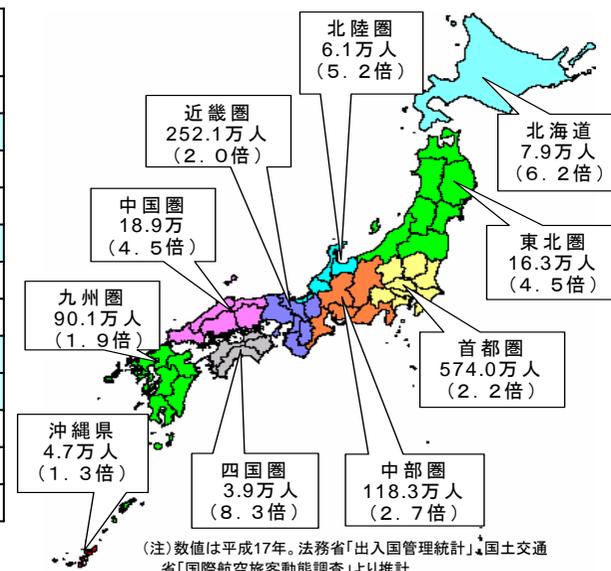
- ・各広域ブロックは、**欧州中規模国並み**の人口等の集積
- ・東アジアとの**直接交流機会**の増大
- ・**県境を超える課題**の増加

広域ブロックと各国のGDPの比較(2003年)

国名	GDP (名目、億米\$)	国名	GDP (名目、億米\$)
日本	42,426	オーストリア	2,552
イギリス	18,076	中国圏	2,427
首都圏	15,818	ノルウェー	2,206
近畿圏	6,807	デンマーク	2,111
中部圏	6,180	北海道	1,682
韓国	6,081	フィンランド	1,618
オランダ	5,128	ポルトガル	1,472
九州圏	3,751	四国圏	1,155
東北圏	3,574	北陸圏	1,062
スイス	3,218	マレーシア	1,037
ベルギー	3,047	シンガポール	924
スウェーデン	3,016	ハンガリー	821

(注)内閣府「県民経済計算」(2003年)、世界の統計をもとに国土交通省国土計画局作成。なお、為替レートは世界の統計2003年を替りに換算している。

各広域ブロックからアジア向けの日本人出国者
(カッコ内は平成元年との比)



(注)数値は平成17年。法務省「出入国管理統計」、国土交通省「国際航空旅客動態調査」より推計

○人と国土のあり方の再構築

- ・人口減少を機に**国土のひずみの解消・質の向上**等を図るべき
- ・誰もが住んでみたい、訪れてみたいと思う「**日本ブランドの国土**」の形成

新しい国土像 ~ 多様な広域ブロックが自立的に発展する国土

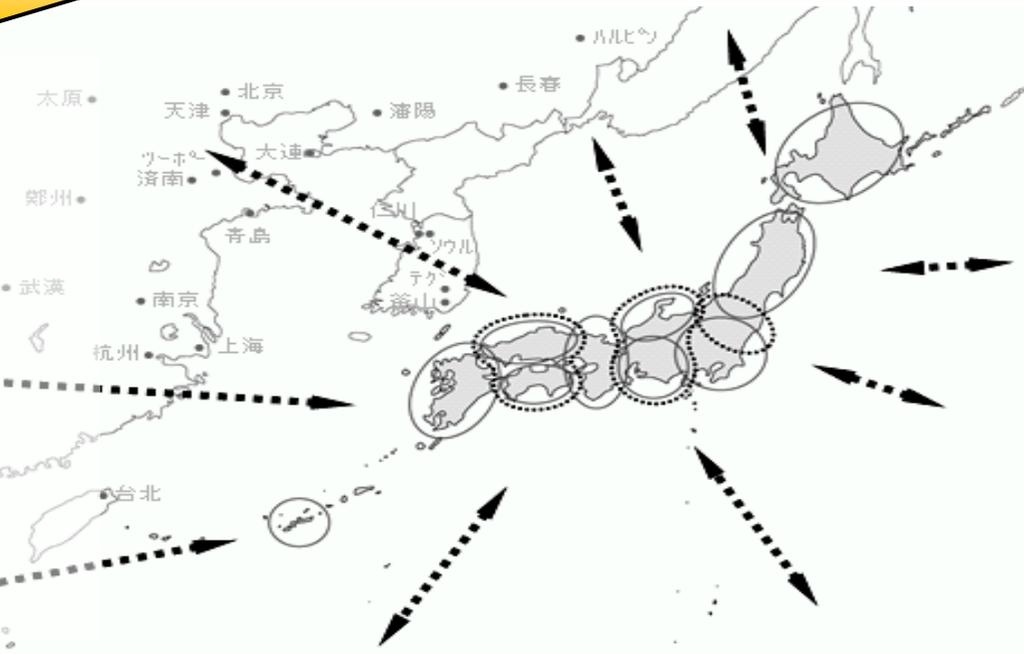
社会経済情勢の大転換

国民の価値観の
変化・多様化

国土をめぐる状況

国土構造構築の方向性

- 各広域ブロックが、**東アジア各地域との競争・連携**も視野に入れつつ、**地域資源を活かした特色ある地域戦略**を描き、**東京に過度に依存しない自立的な圏域**を形成
- これらのブロックが**相互に交流・連携**し合うことで活力ある国土を形成
- 国土のひずみの解消・質の向上**等を図り、**安全で美しい国土を再構築**
- ブロック内では、**成長のエンジンとなる都市・産業を強化**、各地域が**多様な地域特性を発揮**するとともに、**生活圏域を形成**



広域ブロックの自立促進に向けた支援

- 広域地方計画策定に向けた**課題の提示**等
- 官民による地域戦略**を支え実現するための支援等、**国としての支援の枠組み**の検討
- 自然的条件等による不利性の大きな地域への後押し

このような国土構造の構築により、「**国としての厚み**」を増し、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現

新しい国土像の実現のための戦略的取組

グローバル化や人口減少に対応する国土の形成

(1) シームレスアジアの実現

- 東アジア諸国との相互依存関係の深まりの中、各分野での交流・連携を強化する。
- そのためのヒト・モノ・情報の迅速かつ円滑な流れ（シームレスアジア）の実現を目指す。

(2) 持続可能な地域の形成

- 人口減少局面での持続可能な地域形成に向けて、**拡散型都市構造の是正**を目指す。
- 各地域が、そこにしかない価値に目を向け、**地域資源の活用**や**人材誘致・交流の促進**を図る。

安全で美しい国土の再構築と継承

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

- 災害リスクの増加、コミュニティの弱体化等が予想される中、**すべての人に安全・安心な生活が保障された災害に強いしなやかな国土の形成**を図る。

(4) 美しい国土の管理と継承

- 国民の環境保全への関心の高まりを捉え、**循環と共生を重視した国土管理**を進める。
- アジアの成長に伴う食料・森林資源等の需要の高まりを見越し**我が国の自給能力**を向上。

横断的視点

(5) 「新たな公」による地域づくり

- 行政だけでなく**多様な民間主体を地域づくりの担い手と捉え**、**従来の公の分野に加えて公と私の中間的な領域の活動を拡げる**という考え方（「新たな公」）を基軸とした**施策展開**を図る。

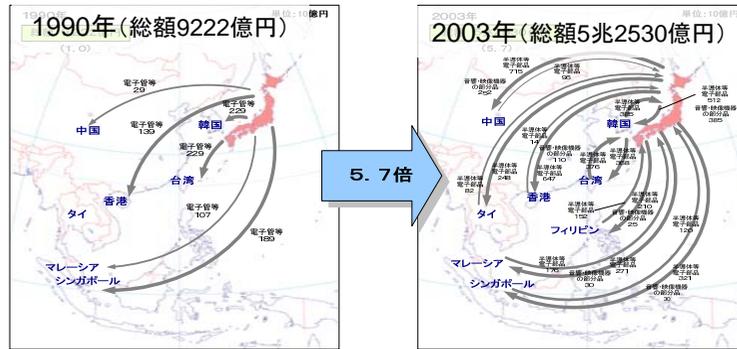
新しい国土像の実現のための戦略的取組

(1) シームレスアジアの実現

① 東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

- ・集積を活かした新産業創出
- ・科学技術によるイノベーション
- ・ものづくり基盤の強化 等

【東アジア主要国との電子部品取引額の推移】

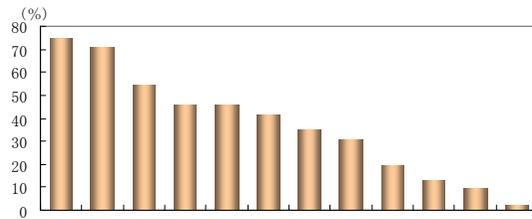


(出典)国土交通省「新しい国のかたち『二層の広域圏』を支える総合的な交通体系 最終報告」(平成17年)

② 東アジアの交流・連携の推進

- ・都市、環境等東アジア共通の問題解決プラットフォームの構築
- ・観光立国による来訪者の増加
- ・人材育成・交流ネットワーク 等

図 東アジア全体からみた海外旅行に行きたい国・地域



(出典)経済産業研究所「アジア域内の交流に関する意識調査研究」

- 能登半島^(注)では、能登空港を核とした地域全体の連携により、国際的な観光地へ。
- 台湾人宿泊客数が約5,500人(平成8年)から約15,000人(平成17年)に増加。

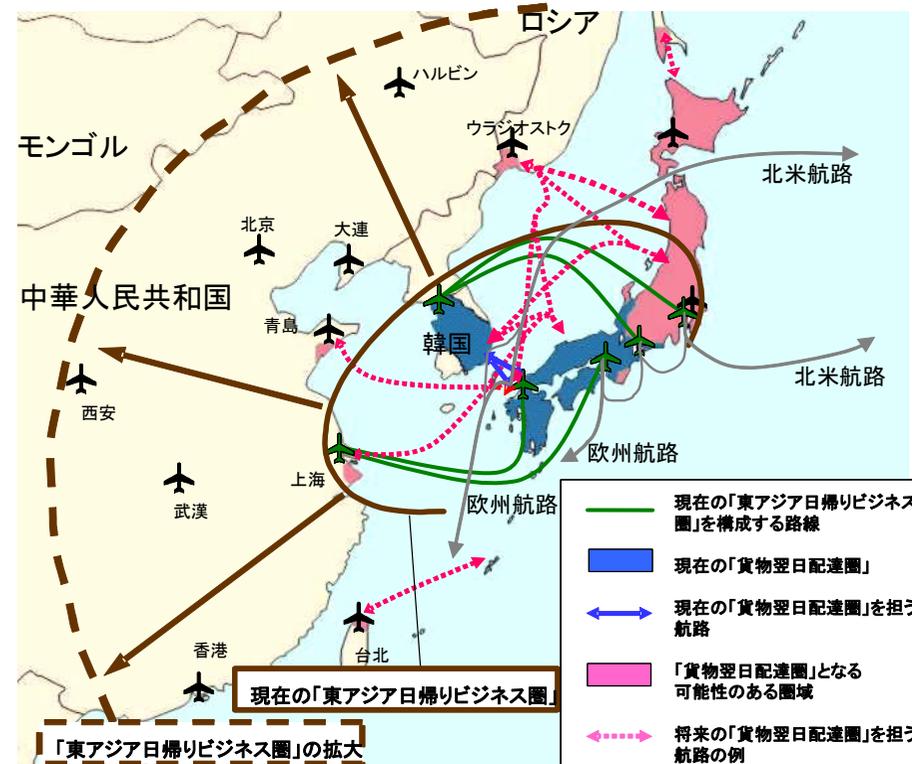
(注)石川県七尾市、輪島市、珠州市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町



(出典)国土交通省「地域いきいき観光まちづくり-100-」

③ シームレスアジアを支える国土基盤の形成

- ・東アジア日帰りビジネス圏、貨物翌日配達圏、アジア・ブロードバンド環境の形成
- ・広域ブロックゲートウェイの形成
- ・アジア諸国での交通・情報通信基盤政策の共有化 等



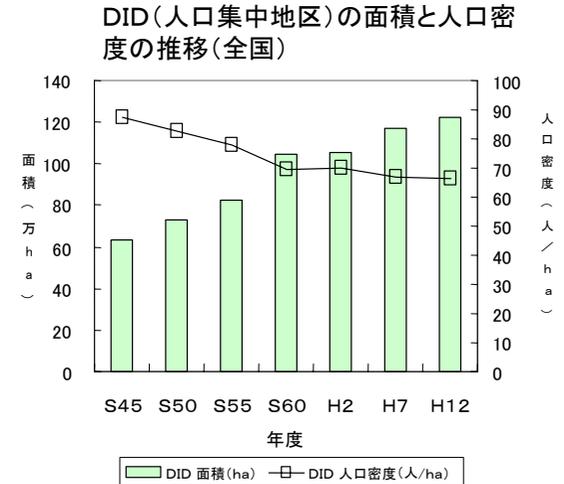
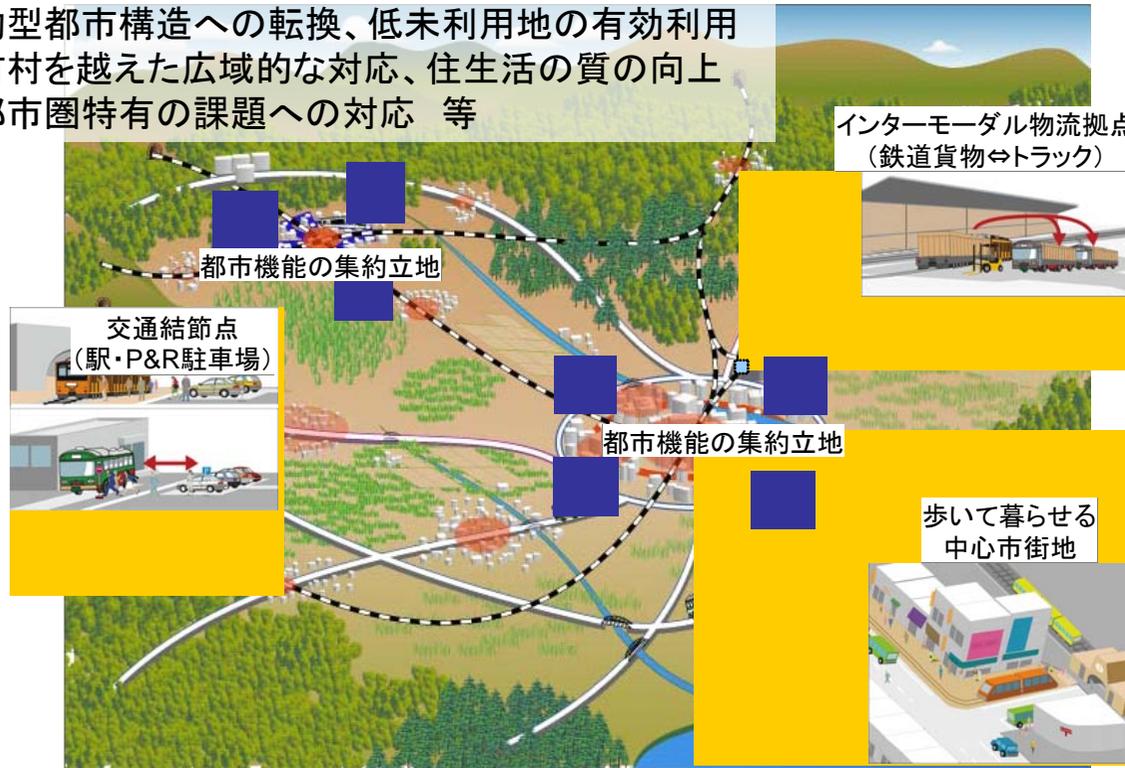
(出典)国土交通省国土計画局作成

新しい国土像の実現のための戦略的取組

(2) 持続可能な地域の形成

① 持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

- ・集約型都市構造への転換、低未利用地の有効利用
- ・市町村を越えた広域的な対応、住生活の質の向上
- ・大都市圏特有の課題への対応 等



(出典) 中心市街地再生のためのまちづくりのあり方に関する研究アドバイザー会議報告(2005、国土交通省) 参考資料

② 地域資源を活かした産業の活性化

- ・地域資源の総力を結集した特色ある産業の展開
- ・大学等を核とした新産業の創出や地域づくりの展開
- ・地域のブランド力強化や観光の振興 等

【山形カロッツェリア・プロジェクト(山形県)】

- ・県内の優れた職人技術による世界に通用する山形ブランドの商品の開発
- ・山形出身の高名な工業デザイナーが主導

開発された新商品の例
左:ペレットストーブ
右:積層椅子



【筆の世界的ブームの創出(広島県熊野町)】

- ・書道筆の他に高品質な「化粧筆」を販売。
- ・熊野筆の技術を活かし、筆圧が強く横書きの欧州文化に適した絵筆を開発。



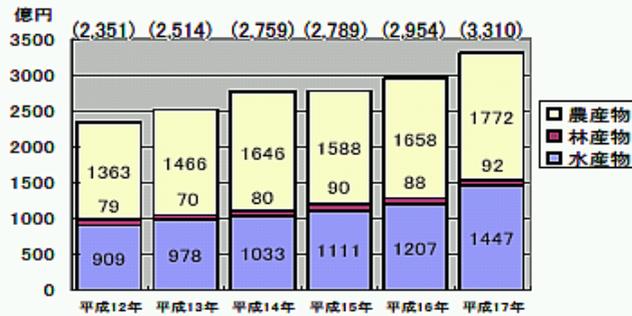
新しい国土像の実現のための戦略的取組

(2) 持続可能な地域の形成

③ 美しく暮らしやすい農山漁村の形成と農林水産業の新たな展開

- ・自然環境と生産基盤、生活環境の調和
- ・多様な魅力や有形無形の価値の活用
- ・農林水産業の競争力強化 等

農林水産物等の輸出額の推移



(出典)財務省「貿易統計」

(事例)野山の枝葉の商品化による地域おこし (榛いろどり、徳島県上勝町)



収穫の風景

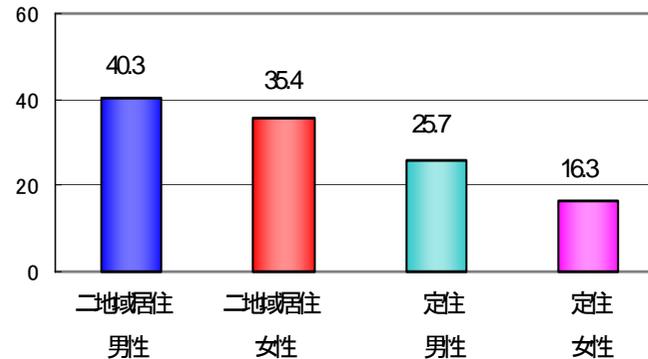
高齢者もパソコンで販売情報分析

(出典)農林水産省ホームページ

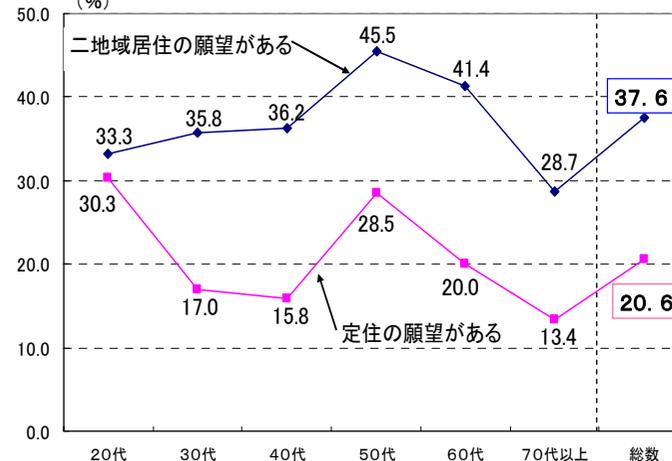
④ 地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

- ・二地域居住の促進、地域での生活・就業等の仲介機能を有する情報プラットフォームの整備 等

定住、二地域居住の願望の有無(男女別)
(%) (願望を持っている割合)



定住、二地域居住の願望の有無(年代別)
(%)



「二地域居住」促進などへの取組み事例

【北海道士幌町】

花粉症対策を含む「イムノリゾート上士幌づくりによる定住・二地域居住促進事業」が内閣官房都市再生本部の2005年度全国都市再生モデル調査事業で採択された。主に首都圏をターゲットにした移住・二地域居住促進策に取り組んでいる。

【長野県飯山市】

定住を目指した田舎暮らしを体験してみたい人のために、農家民宿に泊まったの田舎暮らし体験などの豊富なメニューを取りそろえ、インターネット住民「飯山応援団菜の花大使」、「少しだけ『いいやま』(一時滞在)」、「たっぷり『いいやま』(長期滞在)」、「ずーっと『いいやま』(定住)」に取り組んでいる。

(左のグラフの出典)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成18年2月18日公表)をもとに、国土交通省国土計画局作成。

(注)二地域居住、定住の願望は、「都市地域」に居住している者に聞いたもの。

新しい国土像の実現のための戦略的取組

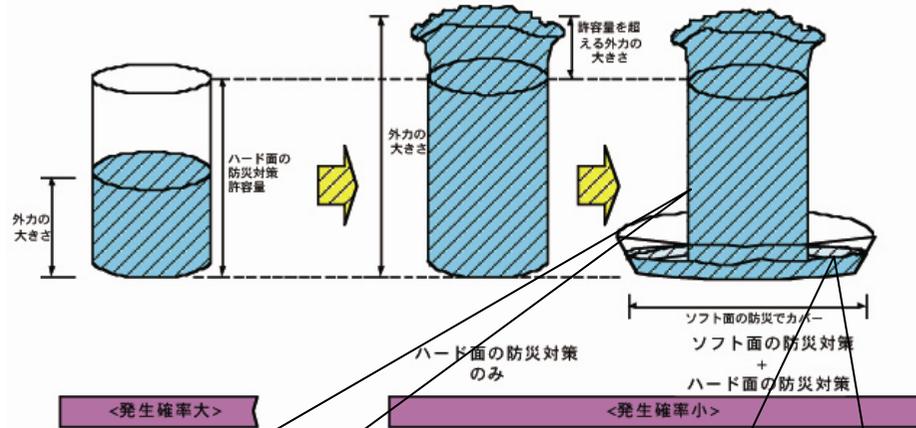
(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

① 減災の観点も重視した災害対策の推進

- ・既存施設の改良も含めた耐震性の強化
- ・災害の予防と応急対応の実施に向けた事前・事中・事後システムの構築
- ・事業継続計画(BCP)の取組 等

ハードの限界をソフトが補完

大災害発生



ハード対策

- ・防災施設の着実かつ効率的な整備
- ・既存施設の有効活用、構造物の維持管理や耐震補強
- ・リダンダンシーや緊急輸送体系確保に向けた交通・情報通信ネットワークの強化 等

ソフト対策

- [事前] ハザードマップの整備、避難経路・避難地の確保、防災訓練の実施、食料及び生活必需品等の備蓄、防災意識の啓発 等
- [事中] 防災情報の伝達、避難勧告の発出 等
- [事後] 被災情報や安否情報の提供、被災者の救出・保護・移送、医療・帰宅体制の整備 等

② 災害に強い国土構造へのリノベーション

- ・災害に強い適正な国土の構造・利用への誘導
- ・中枢機能の相互ネットワーク化等を通じた相互補完・代替性の強化
- ・迂回ルート等の余裕性の確保
- ・中山間地域や条件不利地域の孤立化対策 等

新潟県中越地震における迂回ルートの事例

新潟県中越地震で関越道が通行止めの際、磐越道と上信越道が迂回ルートとして活用。



(出典)国土交通省道路局資料

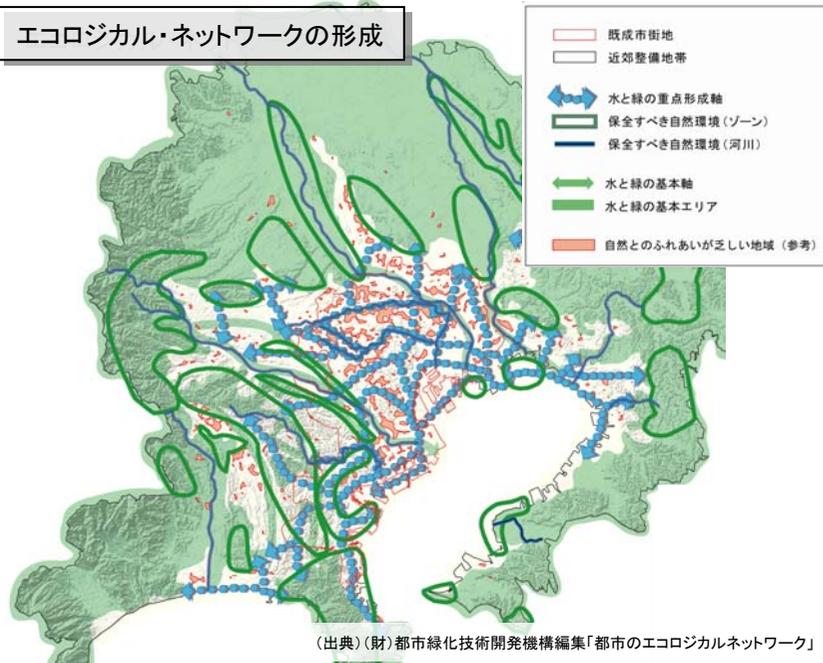
新しい国土像の実現のための戦略的取組

(4) 美しい国土の管理と継承

① 循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

- ・針広混交林化等多様で健全な森林整備
- ・林業・木材産業の一体的再生
- ・循環型社会の構築
- ・循環資源物流システムの構築
- ・広域的なエコロジカル・ネットワークの形成 等

エコロジカル・ネットワークの形成



(期待される効果)

- ・野生生物の生息・生育空間
- ・都市環境の改善(ヒートアイランド現象の緩和)
- ・防災
- ・大気汚染等の低減・希釈、騒音緩和
- ・自然とのふれあい・環境教育
- ・美しい景観、レクリエーション
- ・市民参画の推進

② 流域圏における国土利用と水循環系の管理

- ・流域における健全な水循環系の構築
- ・総合的な土砂管理の推進
- ・上下流交流、流域意識醸成の仕組み整備 等

流域一貫となった総合的な土砂管理のイメージ



(出典)国土交通省河川局資料

新しい国土像の実現のための戦略的取組

(4) 美しい国土の管理と継承

③「国土の国民的経営」に向けた取組への展開

- ・国民一人一人が国土の管理と継承の一翼を担う取組の推進 等

本来の営みを通じた国土管理



効率的な間伐がおこなわれた森林（長野県中野市）

多様な活動者の育成



地域全体で取り組む農地・農業用水等の保全・管理（栃木県河内町）

適切な国土管理の実現

所有者等による適切な管理に向けた条件整備



居住者による景観維持費の負担等によりエリアマネジメントを実施（千葉県鎌ヶ谷市）

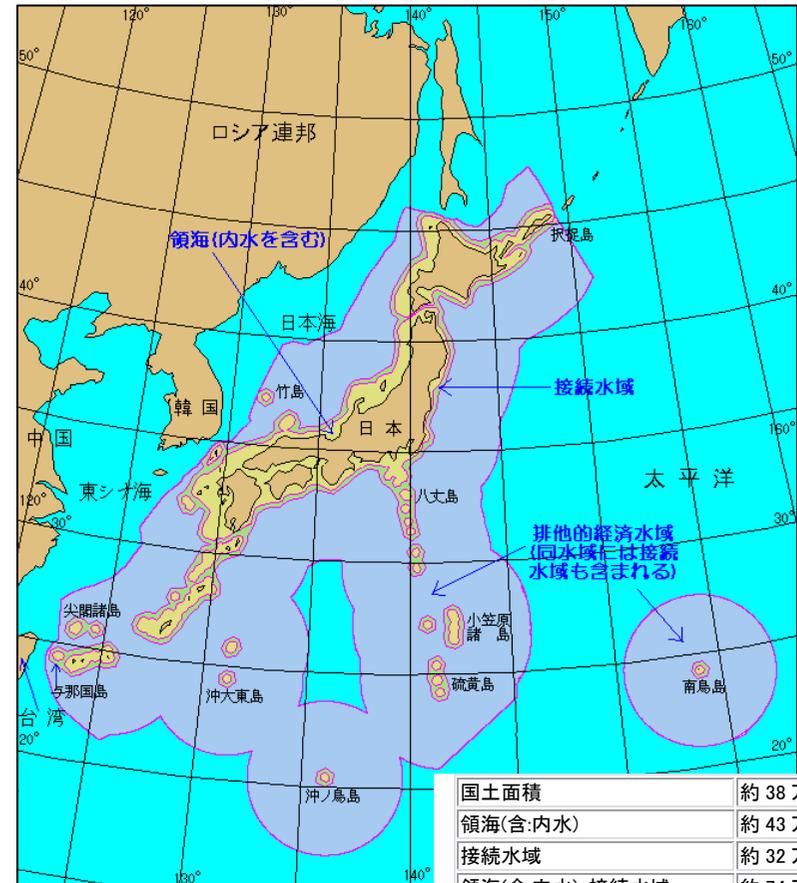
国土管理への参加手法の多様化



間伐材を活用したバッグ（高知県馬路村）

④海洋・沿岸域の総合的な利用・保全

- ・政府一体となった包括的・戦略的取組
- ・離島の振興・管理
- ・沿岸域圏の管理 等



国土面積	約 38 万 k m ²
領海(含:内水)	約 43 万 k m ²
接続水域	約 32 万 k m ²
領海(含:内水)+接続水域	約 74 万 k m ²
排他的経済水域	約 405 万 k m ²
領海(含:内水)+排他的経済水域	約 447 万 k m ²

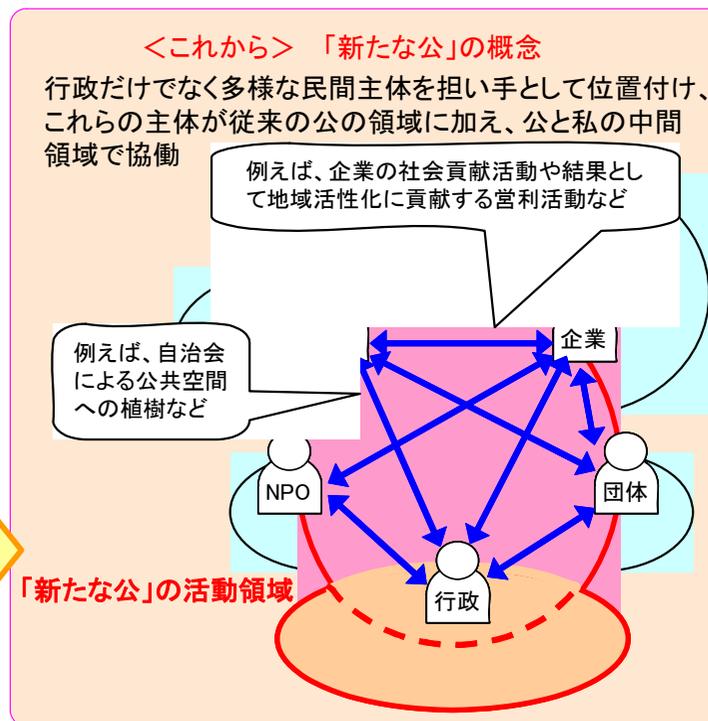
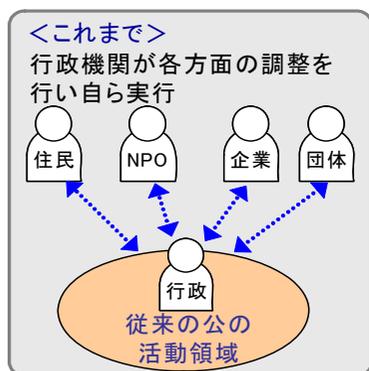
(出典)海上保安庁海洋情報部HPをもとに国土交通省国土計画局作成

新しい国土像の実現のための戦略的取組

(5) 「新たな公」による地域づくり

① 「新たな公」を基軸とする地域づくりのシステム

- ・地縁型のコミュニティ、NPO等多様な民間主体の活動の総合化等を図る中間的な支援組織の育成
- ・民間主体が継続的に活動できるような仕組みづくり・環境整備 等



「新たな公」の多面的意義

- ・社会貢献を通じた参加者の自己実現
- ・地域への誇りと愛着の醸成
- ・生活の質の向上
- ・暮らしの安全・安心の確保や国土の保全
- ・地域経済の活性化
- ・再挑戦を目指す人々への機会の提供
- ・行財政への負担軽減効果

(出典)国土交通省国土計画局作成

従来の公の領域で民間が主体的に担う活動



アダプト制度による清掃活動 (熊本県白川)

(事例)アダプト制度
住民・団体・企業が「里親」となり道路・河川等の公共空間の一部を「養子」とみなし(アダプト)、自主的に清掃・草刈り等の美化運動を行う。

公と私の中間的な領域を新たに担う活動



(事例)中川村地域生活交通バス(長野県中川村)

規制緩和により可能となった過疎地輸送を、地元NPOの運行により実施。これにより交通空白地帯を解消。

従来の私の領域で公共的価値を含む活動



(事例)おびさんロード商店街(高知市)
空き店舗を活用した子供一時預かり施設を開設。運営を託児派遣業者に委託。

(出典)左から順に、国土交通省九州地方整備局HP、中川村HP、中小企業庁HP等を元に国土交通省国土計画局作成

新しい国土像の実現のための戦略的取組

(5) 「新たな公」による地域づくり

② 多様な主体による国土基盤マネジメント

- ・道路、河川、港湾など身近な国土基盤のマネジメントへの国民の参画 等



地域の生活の足の確保 【樽見鉄道(岐阜県)の例】



多様な主体による公園管理 【平成16年6月・都市公園法の改正】

公園管理者以外による公園施設の設置・管理許可要件

【改正後】
都市公園の機能
増進に資する場合

【従来】
公園管理者が設置・管理する
ことが不適當又は困難な場合

(出典) : NPO法人樽見鉄道を守る会ホームページ、国土交通省都市・地域整備局資料を参考に国土交通省国土計画局作成

③ 多様な民間主体の発意・活動を重視した自助努力による地域づくり

- ・差別化された価値・魅力の創造
- ・文化等の地域資源の活用
- ・外部の専門的人材等担い手の確保
- ・維持・存続が危ぶまれる集落での暮らしの将来像の合意形成
- ・知恵と工夫の競争の環境整備等支援のあり方の転換 等

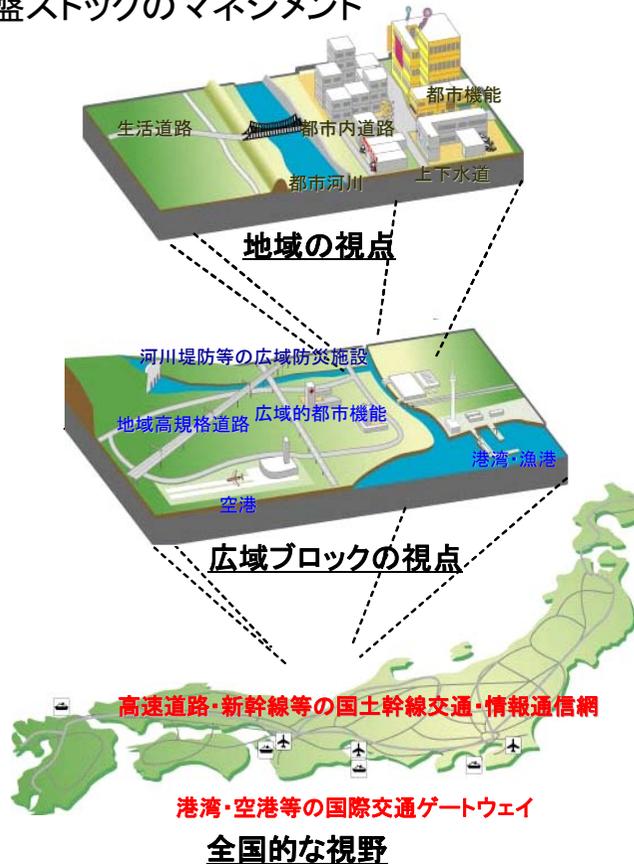
【地域の資金循環・確保を促す各種仕組み・取組例】

リレーションシップ バンキング	小規模な地域ビジネスとの長期継続する関係の中から経営者資質や事業将来性の情報を得て融資する仕組み
コミュニティ クレジット	地域企業グループ等が資金を拠出し合金銭信託の受益権をもとに金融機関からの大規模な融資を行う仕組み
コミュニティ ファンド	地域のNPOやコミュニティビジネス事業者を支援するため、NPO等の組織形態で出資や寄付を募り融資を行う仕組み
地域ベンチャー ファンド	地域経済活性化のため、自地域のベンチャー企業に投資し、支援・育成する仕組み
ミニ公募債	地方自治体が資金の使用目的を明らかにして住民等を対象に公募債を発行する仕組み
特定公益信託	NPO等の社会貢献活動団体等の支援を目的に出資を募る公益信託について寄付金の損金算入を可能とする制度
ふるさと 寄付条例	市町村が条例により特定事業への寄付を募り資金調達する仕組み

計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性

- ・国土基盤投資に対する国の戦略
- ・世代を超えた技術の伝承とイノベーション
- ・国土基盤ストックのマネジメント



※地図上の記号等は実際の位置を示すものではない。

～広域ブロックの資源配分戦略～

地域における国土基盤投資

→ 単独の都道府県にかかる諸課題の解決に向けた投資
(例) 都市内・都市間における持続的な公共交通体系の整備、地域の生産基盤の強化 等

地域が協働して行う国土基盤投資

→ 広域地方計画に位置づけられるなど広域ブロックにおける地域課題の解決に向けた投資
(例) 防災、資源・水循環の健全化 等

国と地域が協働して行う国土基盤投資

→ 広域ブロックの自立に必要な投資
(例) 広域ブロック相互や東アジアの近隣諸国との直接交流・連携のための交通基盤の整備 等
→ 国土基盤ストックの適切な維持・更新投資に必要な投資

地域に対する国の支援

→ 投資の財源の確保、技術開発、人材育成、技術の伝承 等

国が直接行う国土基盤投資

→ 国家の持続的発展のための戦略的な投資
(例) 国際交通ゲートウェイ、国土幹線交通・情報通信網、全国的な危機管理ネットワークの形成、地球温暖化対策 等

～国の資源配分戦略～

下記に関する総合的な評価に優れたものを優先

- ① ローカルルール適用
- ② 総合性・横断性
- ③ 費用対効果
- ④ 費用回収構造の健全性
- ⑤ 投資のプロセスの公平性・透明性
- ⑥ 市民の参加と協働 等

(2) 国土情報の整備・利活用と計画のモニタリング

(3) 計画関連諸制度の点検等

【計画部会における今後の検討】

- 今後、計画部会として**最終報告に向けた検討に取り組んでいく**。
（全国計画は、計画部会最終報告を踏まえ、平成19年中頃を目途に策定予定）

【広域地方計画策定に向けて】

- 各ブロックにおいて、全国画一ではない、独自性のある地域戦略を描くことができるかどうか極めて重要。
- 各省・地方自治体・経済界などの参画の下、広域地方計画の策定に向けた**各広域ブロックでの議論を早急に開始すべき**。
（広域地方計画は全国計画策定後1年を目途に策定予定）

各ブロックで検討すべき課題項目

- ①国土における自らのブロックの位置づけと東アジアの中での独自性の発現
- ②各ブロックの特性を踏まえた域内の各都市や地域の連携方策のあり方
- ③全国共通の課題に対するブロック独自の対応策
- ④ブロック固有の課題への取組
- ⑤独自の地域戦略に基づく重点的・選択的な資源投入